

妊娠高血圧腎症のハイリスク症例に対する 低用量アスピリン療法について

妊娠高血圧腎症は進行すると早産率の上昇、胎児発育遅延、母体合併症の増加、さらには周産期死亡の増加など母児共に大きな影響を与える疾患です。重症妊娠高血圧腎症の治療法としては早期妊娠の中断以外の根治治療がないため、発症の予防、重症化の予防が重要です。

前回妊娠高血圧腎症を発症された妊婦さんや、糖尿病、高血圧、腎疾患を合併されている妊婦さんは、今回の妊娠で妊娠高血圧腎症のハイリスク症例と考えられています。このような妊婦さんに対する妊娠高血圧腎症の発症予防目的の低用量アスピリン療法は、世界的に推奨されていますが、日本では保険適応ではありません。

そこで、市立豊中病院産婦人科では、当院の倫理委員会の承認を得て、2020年3月より保険適応外診療として、妊娠高血圧腎症のハイリスク症例に対して低用量アスピリン療法を開始しました。

前回の妊娠で妊娠高血圧腎症を発症された方、糖尿病、高血圧、腎疾患を合併されている妊婦さんは、妊娠初期より当院を受診していただき、低用量アスピリン療法について当院産婦人科医師にご相談ください。くわしくご説明させていただきます。

市立豊中病院 産婦人科